



岩手県から新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

LINEで友だちになって
最新の情報を確認しましょう!

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に移行しました。 感染拡大の防止と社会・経済活動を両立させる新たな段階に進んでいきましょう。

県公式
LINE



(岩手県-新型コロナ対策パーソナルサポート)

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは5類に移行となり、原則、季節性インフルエンザと同様の扱いとなりました。県民の皆さまには、これまで、感染対策にご協力を頂いてきたことに、改めて感謝申し上げます。5類移行に伴い、制度が一部変更となりましたのでご確認ください。なお、相談窓口などは引き続き運営しています。マスクの着用は個人の判断となりましたが、医療機関や高齢者施設などの訪問時については、引き続きマスクを着用するなど、場面場面に応じた感染対策をお願いします。

発熱など体調が悪い場合

- 軽度の発熱や倦怠感などの場合は、まず、市販薬などを服用し、様子を見ていただき、感染の不安がある場合は、国から承認を受けた抗原定性検査キットで検査をお願いします。
- 65歳以上や基礎疾患のある方などは、かかりつけ医または外来対応医療機関への相談・受診をお願いします。なお、医療機関での相談・受診をする場合は、できるだけ平日、日中の対応にご協力をお願いします。
- 医療機関に電話がつかない場合(夜間・休日など)や、どの機関に電話すればよいか迷う場合は、いわて健康フォローアップセンターに電話相談をお願いします。

相談窓口

いわて健康フォローアップセンター

- 相談内容/発熱などの症状がある場合の健康相談、受診先相談
- 受付時間/24時間受付(土日・祝日を含む)

電話 **0570-089-005**
FAX **050-3730-7658**



いわて健康フォローアップセンター

検索

新型コロナワクチン専門相談コールセンター

- 相談内容/ワクチンの効果、身体への影響、副反応についての相談
- 受付時間/8時~20時(土日・祝日を含む)

電話 **0120-89-5670**
FAX **0570-20-0863**



新型コロナワクチン専門相談コールセンター

検索

コールセンターでは、電話での医師の診察や薬の処方はありません。診察を希望される場合は、医療機関を受診ください。

療養期間などの考え方について

感染した場合、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。療養期間などについては、以下を参考としてください。

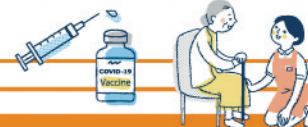
- 1 特に、発症日から5日間が感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間は外出を控えることが推奨されます。また、5日目も症状が継続した場合は、症状が回復して24時間経過するまでは、外出を控え、様子を見るのが推奨されます。
- 2 発症日から、10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用するなど、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

医療費などについて

外来や入院中の診療、検査、薬の処方(新型コロナウイルス治療薬以外)は保険診療となり、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。なお、以下の費用については、公費で対応します。

公費で対応する費用

- 新型コロナウイルスワクチン接種(令和6年3月末まで)
- 新型コロナウイルス治療薬(ラゲブリオ、パキロビッドなど)
- 入院医療費(一部自己負担)
- 高齢者等宿泊療養施設(一部自己負担)



このほかの県などの取り組みは、
県ホームページからご確認ください。

岩手県 新型コロナ対策

検索



岩手県政策企画部広聴広報課